

令和 7年12月3日

(一般競争入札)

令和7年度 四十万森林管理署 公共工事契約契約状況

分任支出負担行為担当官
四十万森林管理署長 増原 俊光

工事名	履行場所		工事種別	工事概要	入札方式
須崎事業宿舎建物解体撤去工事	高知県須崎市山手町11		解体工事	解体撤去工事一式	一般競争入札
予定価格(税抜き)	調査基準価格	契約年月日	契約相手方の商号又は名称及び住所		
4,624,762 円	—	令和7年12月3日	明大建設有限会社 高知県高知市西久万186-3		
契約金額(税抜き)	業務着手の時期	業務完了の時期			
4,500,000 円	令和8年1月	令和8年3月			

○予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格
別添「入札公告」のとおり

○競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかつた理由
別紙「競争参加資格確認結果通知書」(別添1)のとおり

○入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札執行調書」(別添2)のとおり

○予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「業務費内訳書」(別添3)のとおり

入札公告

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。
本業務は、電子契約システム試行対象案件である。

令和 7 年 10 月 28 日

分任支出負担行為担当官
四万十森林管理署長 増原 俊光

1 工事概要

- (1) 工事名 須崎事業宿舎建物解体撤去工事
- (2) 工事場所 高知県須崎市山手町 11
- (3) 工事内容 須崎事業宿舎建物解体撤去工事一式
(詳細については、工種別数量内訳書及び特記仕様書（解体工事編）のとおり)
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 13 日まで
- (5) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事であり、「高知県における特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進等の実施に関する指針」（平成 14 年 5 月）に基づき、分別解体等及び邸宅建設資材廃棄物の再資源化等を実施する。
- (6) 本件は、入札を電子入札システム（以下「システム」という）で行う対象案件である。
なお、システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和 7・8 年度の四国森林管理局一般競争参加資格における建設工事のうち「建築一式工事」又は、「解体工事」の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、四国森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く）でないこと。
- (4) 平成 22 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの間に元請けとして、完成し引き渡しを完了した以下に示す同種工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20% 以上の場合のものに限る）。経常建設共同企業体にあっては、すべての構成

員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

同種工事：建物の解体撤去工事若しくは建物の建築工事（解体撤去工事が含まれるものに限る。）

ただし、次の証明ができるものに限る。「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事であり、「高知県における特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進等の実施に関する指針」（平成 14 年 5 月）に基づき、分別解体等及び邸宅建設資材廃棄物の再資源化等を実施するため、その実績が証明できるもの。

(5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を建設業法に基づき当該工事に配置できること。

- ① 監理技術者の資格のいづれかを有する者
- ② 2 級土木施工管理技士以上
- ③ 2 級建築施工管理技士以上
- ④ とび技能士（1 級・2 級）
- ⑤ 建築リサイクル法の登録試験である解体工事施工技士
- ⑥ 解体工事に関し大卒（指定学科）3 年以上、高卒（指定学科）5 年以上、その他 10 年以上の実務経験を有する者

ただし、②、③は解体工事に関する実務経験 1 年以上又は登録解体工事講習の受講が必要。④は 2 級合格後、解体工事に関し 3 年以上の実務経験を有すること。

また、解体工事の実務経験年数の算出については、請負契約書で工期を確認し、解体工事の実務経験年数とするが、その証明のための請負契約書の写しを添付すること。その際、1 つの契約書で解体工事以外の工事もあわせて請け負っているものについては当該契約の工期を解体工事の実務経験年数とする。

(6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という）の提出期限の日から開札の時までに、四国森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和 59 年 6 月 11 日付け 59 林野経第 156 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

(7) 上記 1 に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く）。（入札説明書参照）

(9) 建設業法に基づく本社、支店又は営業所が、高知県内に所在すること。また、経常建設共同企業体として資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。

(10) 農林水産省発注工事等から暴力団排除の推進について（平成 19 年 12 月 7 日付け 19 経第 1314 号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(11) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く）でないこと。

- ① 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規程による届出の義務
- ② 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規程による届出の義務
- ③ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規程による届出の義務

3 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、支出負担行為担当官等から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

① 提出期間：令和7年10月29日から令和7年11月13日まで（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く）の9時00分から12時00分まで、及び13時00分から17時00分まで。（システムによる場合は、システムのメンテナンス期間を除く。9時00分から17時00分まで）

② 場 所：〒787-0003 高知県四万十市中村丸の内 1707-34
四万十森林管理署 総務グループ
電話 0880-34-3155

③ 提出方法：システムを用いて提出すること。ただし、紙入札方式により参加する場合は発注者へ事前に連絡の上、代表者又はそれに代わる者が上記②の場所に持参、若しくは郵送（配達証明のできるものに限る）にて提出すること。

なお、郵送の場合は、提出期限に間に合うように提出すること。（電送によるものは受け付けない）

(3) 申請書及び資料は入札説明書により作成すること。

(4) 上記(2)①に規定する期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた者は本競争に参加できない。

4 入札手続等

(1) 担当部局：〒787-0003 高知県四万十市中村丸の内 1707-34
四万十森林管理署 総務グループ
電話 0880-34-3155

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

電子入札システムにより入札を予定している者は、電子入札システム内の入札説明書等ダウンロードシステム及び四国森林管理局ホームページから入札説明書等必要な情報を入手すること。なお、やむを得ない事情等により承諾を得て紙入札を予定している者等には下記①から②により入札を予定している者等には①から②により入札説明書等必要な情報を交付する。

① 交付期間：令和7年10月28日から令和7年11月25日まで（「休日」を除く。）

② 方 法：原則として、インターネットを利用する方法により交付するものとする。

<https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/ippan.html>

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により紙入札により提出する場合は、発注者へ事前に連絡の上、入札書を入札会場へ持参すること。

ア システムにより参加する場合

令和7年11月21日（金）9時00分から令和7年11月26日（水）15時00分までにシステム上で入札すること。

（ただし、システムのメンテナンス期間を除く）

イ 紙入札方式により参加する場合

四万十森林管理署3階会議室に支出負担行為担当官等により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状と入札書を持参し、令和7年11月26

日（水）15時00分にまでに入札すること。

郵便入札を行う場合は、令和7年11月25日（火）17時00分までに入札書が当署に到着するように、書留郵便で提出すること。（ただし、再度の入札を実施する場合は引き続き行いますので、郵便入札を行った場合は再度の入札に参加できません）

ウ 開札は、令和7年11月26日（水）15時00分 四十万森林管理署3階会議室にて行う。

ただし、入札及び開札日時に変更がある場合には、変更公告、競争参加資格確認通知書等により変更後の日時を通知する）

5 その他

（1）手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る

（2）入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付（保管金の取扱店 四国銀行（中村支店）

ただし、金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証会社をいう）の保証（取扱官庁四十万森林管理署）をもって契約保証金の納付に代えることができる。

ア利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 四国銀行中村支店）

イ金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律

（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証会社をいう）の保証（取扱官庁四十万森林管理署）また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

（3）工事費内訳書の提出

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書をシステムにより提出を求める。紙入札方式での場合は、入札書とともに工事費内訳書（様式は任意）を提出すること。なお、入札の際に工事費内訳書が未提出である又は提出された工事費内訳書に未記入等不備があるときは、当該入札参加者の入札を無効とすることがある。また、工事費内訳書を必要に応じ公正取引委員会に提出することがある。

（4）入札の無効

入札説明書の「14. 入札の無効」によるものとする。

（5）落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、予定価格が1千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格によつては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

（6）配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約の締結を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、配置予定監理技術者等の変更は認められない。

（7）契約書作成の要否 要。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口
上記 4 (1)に同じ。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2 (2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3 (2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 資料の内容のヒヤリング

資料の内容についてのヒヤリングは原則として行わない。なお、ヒヤリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(11) 本案件は、提出資料、入札をシステムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準(令和 5 年 7 月 四国森林管理局)による。

(12) 発注者綱紀保持対策について

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）第 10 条及び第 11 条に則り、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方及び働きかけの内容）を記録し、どう規程第 9 条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下、「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められる場合には、当委員会を設置している期間において閲覧及びホームページより公表する。

（不当な働きかけ）

- ①自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
- ②指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼
- ③自ら受注すること又は他者に受注させないことの依頼
- ④公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
- ⑤公表前における発注予定に関する情報聴取
- ⑥公表前における入札参加者に関する情報聴取
- ⑦その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

(13) 本公告に係る工事請負契約における契約約款はこちらからダウンロードしてください。

（<https://www.ryna.maff.go.jp/shikoku/content/document/index.html#yakkans>）

国有林野事業工事請負契約約款（最新版を適用する）

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、四国森林管理局のホームページの発注者綱紀保持に関するお知らせをご覧下さい。

https://www.ryna.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/chotatu_nyusatu/job/soumu/top.html

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針 2020 について（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略に取り組んでいます。

(別添1)

競争参加資格確認結果通知書

- 1 業務名 須崎事業宿舎建物解体撤去工事
2 所属事務所 四国森林管理局
3 入札公告日 令和7年10月26日
4 競争参加資格確認結果通知日 令和7年11月18日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
明大建設有限会社	有	
株式会社レボテック・クリーン	無	入札公告第2項(5)

(備考) 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。

2 「資格がないと認めた理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさなかったのかを記載すること。

入札執行調書

件 名 須崎事業宿舎建物解体撤去工事
 日 時 令和7年11月26日 15時00分
 場 所 四十万森林管理署 入札会場（会議室）
 執 行 者 所属 四十万森林管理署 官職 農林水産技官 氏名 増原 俊光
 確 認 者 所属 四十万森林管理署 官職 農林水産技官 氏名 八木 真由美
 立 会 者 所属 四十万森林管理署 官職 農林水産事務官 氏名 西森 千紗

番 号	入 札 者 名	第 1 回		第 2 回		備 考
		順位	金 額	順位	金 額	
1	明大建設有限会社	1	5,000,000	1	4,500,000	落札 電子
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

(注1) 金額は、入札者が見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額である。

(注2) 執行者は、契約担当官等または補助者であって、当該入札執行に関する全責任を負うものとし、当該入札執行に係る決定又は判断を行うときは、確認者に、その確認を求めるものとする。

確認者は、執行者が行う入札執行を補助するとともに、執行者が当該入札執行に係る決定又は判断を行う際に、その確認を行うものとする。

立会者は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第81条の規定による入札者が開札に間に合わない場合において、当該開札に立ち会うこととされる当該入札に關係のない職員とする。

設 計 書

建築物解体撤去工事(須崎事業宿舎)

工事場所：高知県須崎市山手町11

工事内容：宿舎解体： 木造2階建て延べ床面積129.6m²

隔て板塀解体 板塀L=4.12, H=1.8

倉庫解体： 木造平屋建て9m²

車庫解体： 掘立柱建物木造平屋建て27.36m²

四万十森林管理署

工事費内訳書

工事名：須崎事業宿舎建物解体撤去工事

記号	名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備 考
A	直接工事費		1.0	式		4,166,762	
	直接工事費計					4,166,762	
B	共通費						
1	共通仮設費		1.0	式		98,000	
2	現場管理費		1.0	式		212,000	
3	一般管理費		1.0	式		148,000	
	共通費 計					458,000	
	工事費計					4,624,762	
	消費税及び地方消費税相当額		1.0	式		462,476	
	合計					5,087,238	

3	とりこわし工事						
	無筋コンクリート	犬走、防湿コンクリート他	19.1	m3	3,600	68,760	
	有筋コンクリート	宿舎基礎	10.6	m3	2,200	23,320	
	木材	宿舎、境塀、倉庫、車庫共	25.95	m3	1,800	46,710	
	外部回り						
	日本瓦棧葺き		118.0	m2	1,600	188,800	
	カラー鉄板葺き	庇屋根、出窓屋根、取合い水切り他	86.9	m2	800	69,520	
	ルーフィング張り	石綿含有建材	393.0	m2	600	235,800	
	土塗り壁	t=75 小舞竹共	286.0	m2	400	114,400	
	サイディングボード張り	石綿含有建材レベル3	34.6	m2	1,200	41,520	
	外壁板張り	t=15	179.0	m2	200	35,800	
	外部巾木モルタル		8.5	m2	200	1,700	
	グラスウールマットt100		77.8	m2	400	31,120	
	小波鉄板葺き	t=0.27	51.6	m2	300	15,480	
	軒樋塩ビ105		107.0	m	800	85,600	
	豎樋塩ビ60φ		53.6	m	600	32,160	
	床下換気口	プラスチック製 180*360*t14	14.0	個	600	8,400	

	内部廻り						
	床モルタル塗り		2.6	m2	300	780	
	床縁甲板張り		36.0	m2	400	14,400	
	床タイル張り t=40		5.4	m2	1,100	5,940	
	巾木モルタル塗り		1.2	m2	1,000	1,200	
	内部板張り t=15		44.0	m2	400	17,600	
	合板3mm張り		77.3	m2	600	46,380	
	クロス張り		77.3	m2	200	15,460	
	杉柾プリント合板張り		81.4	m2	500	40,700	
	壁ラスモルタル下地タイル張り		29.2	m2	200	5,840	
	壁ラスモルタル		12.9	m2	300	3,870	
	壁モルタル下地タイル張り		8.9	m2	400	3,560	
	岩綿吸音板12張り	石綿含有建材レベル3	13.5	m2	1,100	14,850	
	ケイカル板張りt6	石綿含有建材レベル3	8.9	m2	1,000	8,900	
	床合板5.5mm張り		9.6	m2	400	3,840	
	畳敷		44.0	枚	600	26,400	
	床合板3mm張り		19.2	m2	200	3,840	

天井点検口	450*450	2	ヶ所	400	800	
西階段手摺	ビニパイプ38Φ	3.6	m	600	2,160	
カーテンレールL=1.9		8.0	ヶ所	100	800	
カーテンレールL=3.7		2.0	ヶ所	100	200	
カーテンレールL=2.7		4.0	ヶ所	100	400	
アルミサッシ						
1階和室4.5畳南引違窓 戸袋付き雨戸2枚網戸1枚	w1700 * h1800	2.0	ヶ所	3,500	7,000	
1階和室6畳南引違窓 戸袋付き雨戸3枚網戸2枚	w2570 * h1800	2.0	ヶ所	4,500	9,000	
1階和室4.5畳南引違窓 戸袋付き雨戸2枚網戸1枚	w1700 * h1400	2.0	ヶ所	3,200	6,400	
台所引違窓網戸 1枚	w880 * h950	2.0	ヶ所	1,800	3,600	
台所出窓引違窓網戸 1枚	w1600 * h1760	2.0	ヶ所	3,300	6,600	
玄関 引違戸	w1400 * h2130	1.0	ヶ所	3,500	3,500	
玄関 引違戸 1枚網戸付き	w1400 * h2130	1.0	ヶ所	3,500	3,500	
便所引違窓網戸 1枚	w1300 * h600	1.0	ヶ所	1,900	1,900	
浴室引違窓網戸 1枚	w1300 * h700	1.0	ヶ所	2,000	2,000	
浴室引違窓網戸 1枚格子付き	w1300 * h700	1.0	ヶ所	2,000	2,000	
便所引違窓網戸 1枚格子付き	w1300 * h600	1.0	ヶ所	1,900	1,900	

2階和室6畳北引違窓 戸袋付き雨戸3枚網戸2枚	w2600 * h760	2.0	ヶ所	3,500	7,000	
2階和室6畳南引違窓 戸袋付き雨戸2枚網戸1枚	w2600 * h1350	2.0	ヶ所	4,000	8,000	
2階和室4.5畳南引違窓 戸袋付き雨戸2枚網戸1枚	w1700 * h760	2.0	ヶ所	2,500	5,000	
2階廊下引違窓網戸1枚	w1700 * h1350	2.0	ヶ所	3,000	6,000	
2階アルミ格子	h500 * w200 * L1800	2.0	ヶ所	2,000	4,000	
2階アルミ格子	h500 * w200 * L2670	2.0	ヶ所	2,800	5,600	
アコーディオンドア	w2600 * h1800	2.0	ヶ所	4,400	8,800	
アルミ浴室折れ戸	w800 * h1800	2.0	ヶ所	2,600	5,200	
ガラストーメイ5mm		30.6	m2	600	18,360	
型ガラス4mm		41.0	m2	400	16,400	
建具木製						
玄関下足箱 両開き戸	w800 * h900	2.0	ヶ所	800	1,600	
台所片引き戸	w800 * h1800	2.0	ヶ所	800	1,600	
3枚引違フスマ	w2600 * h1800	2.0	ヶ所	2,600	5,200	
2枚引違フスマ	w1700 * h1800	2.0	ヶ所	1,700	3,400	
脱衣引込戸	w600 * h1800	2.0	ヶ所	600	1,200	
便所引込戸	w600 * h1800	2.0	ヶ所	600	1,200	

4	器具類とりこわし						
	流し台	1500 * 550 * h800	2.0	ヶ所	2,000	4,000	
	ガス台	700 * 550 * h650	2.0	ヶ所	1,300	2,600	
	吊戸棚	2100 * 360 * h500	2.0	ヶ所	2,500	5,000	
	床下収納	600 * 600 * h500	2.0	ヶ所	1,200	2,400	
	ロータンク付き便器	800 * 380 * h450+380 * 225 * h480	2.0	ヶ所	2,000	4,000	
	手洗い器	220 * 220 * 150	2.0	ヶ所	500	1,000	
	紙巻き器	170 * 75 * 150	2.0	ヶ所	100	200	
	ポリ浴槽	700 * 1000 * h600	2.0	ヶ所	3,300	6,600	
	洗面器	400 * 500 * h250	2.0	ヶ所	900	1,800	
	鏡	360 * 455 * t5	2.0	ヶ所	500	1,000	
	浴槽蓋	1000 * 700 * t12	2.0	ヶ所	500	1,000	
	シャワーカラン	250 * 200 * 250 パッキン石綿含有建材レベル3	2.0	ヶ所	200	400	
	タオル掛け	400 * 44 * 64	2.0	ヶ所	100	200	
	コンセント他		60	ヶ所	20	1,200	
	照明		12.0	ヶ所	1,500	18,000	
	照明蛍光灯		7.0	ヶ所	1,500	10,500	

5	発生材運搬						
	コンクリート		29.7	m3	3,500	103,950	
	がれき類		2.5	m3	3,500	8,750	
	金属くず		7.9	m3	2,500	19,750	
	ガラス・陶磁器くず		9.1	m3	3,500	31,850	
	廃プラスチック		1.6	m3	2,500	4,000	
	混合廃棄物		38.2	m3	3,500	133,700	
	繊維くず		5.2	m3	2,500	13,000	
	木くず		29.5	m3	2,500	73,750	
	石綿含有廃棄物(非飛散性)		1.1	m3	3,500	3,850	
	水銀含有廃棄物		6.0	kg	300	1,800	
	計					394,400	

6	発生材処分						
	コンクリート		29.7	m3	3,500	103,950	
	がれき類		2.5	m3	15,000	37,500	
	金属くず		7.9	m3	5,000	39,500	
	ガラス・陶磁器くず		9.1	m3	15,000	136,500	
	廃プラスチック		1.6	m3	7,000	11,200	
	混合廃棄物		38.2	m3	15,000	573,000	
	繊維くず		5.2	m3	6,500	33,800	
	木くず		29.5	m3	6,500	191,750	
	石綿含有廃棄物(非飛散性)		1.1	m3	12,000	13,200	
	水銀含有廃棄物		6.0	kg	600	3,600	
	計					1,144,000	